【事業の流れ】

※本書作成時点での目安であり、変更される場合があります。
また、簡易版であるため、詳しくは要綱等を参照してください。

7/5(金)まで	申請者→市	事業の取組承認を申請
7月中旬	市→事務局	市が申請を取りまとめ、ポイントを付与し、事務局に提出。 事務局が審査。
8月下旬～ 9月中旬	事務局→市 市→申請者	採択通知
採択通知受理後 5日以内	申請者→市	計画承認申請・交付申請を提出
9月初旬～ 9月下旬	市→事務局	市が計画承認申請・交付申請を取りまとめ、事務局に提出。 事務局が申請内容の確認。
9月初旬～ 10月下旬	事務局→市 市→申請者	計画承認・交付決定
交付決定後から 最終2/10(月)まで	申請者	事業の実施 ※原則として、交付決定日以前に発注、契約、購入した場合は補助金の対象とならないため、ご注意ください。 ※原則として、2/10までに支払いを含め事業を完了する必要があります。
事業完了後 14日以内	申請者→市	取組完了報告等の提出
2月下旬～ 3月中旬	市→事務局	市が報告等を取りまとめ、事務局に請求。 事務局が審査。
3月～ 4月	事務局→市 市→申請者	精算払
その後	申請者→市 市→事務局	申請者は事業実施年度から目標年度までの間、毎年度3月中旬までに実施状況報告書を提出し、市は必要に応じて申請者に指導する。